

著作物利用許諾確認書 <岩手日報書展>

存命もしくは没後 70 年未満の作家（訳者含む）の文芸作品（詩、小説）や歌詞は著作権が保護されており、書作品の題材として引用し制作する場合は著作権者（著作者本人または著作権継承者、著作権管理団体）の許可を得る必要があります（海外作品は著作権保護期間が 70 年以上の場合もありますのでご注意ください）。

著作物利用の申請手続きは、著作権者に対して出品者各自が行ってください。その上で本確認書に必要事項を記入し、下記締切日までに岩手日報書展会事務局へ提出してください。許諾にあたり条件が付された場合は、あわせてご連絡ください（条件次第では出品が受理できない場合もあります）。

許諾の得られていない出品作品は、展示及び作品集への掲載ができません。また本件に関しては出品者が全責任を負うものとし、主催者は一切関与いたしませんのでご注意ください。

確認書の締切 （事務局必着）	◇岩手の書道選抜百人展 : 5 月 30 日（金） ※作品集は 400 冊作成予定。
	◇岩手日報公募書展 : 6 月 11 日（水）
《主な著作権管理団体》 ○日本文藝家協会 〒102-8559 東京都千代田区紀尾井町 3-23 文藝春秋ビル新館 5F TEL03-3265-9658 ○日本音楽著作権協会(JASRAC) 仙台支部 〒980-0811 仙台市青葉区一番町 1-9-1 TEL022-264-2266	

【確認書の送付・問い合わせ先】

岩手日報書展会事務局

〒020-8622 盛岡市内丸 3 の 7 岩手日報社事業部内
 TEL 019-653-4121（直通） E-Mail:jigyoubu@iwate-np.co.jp

..... ☹ ☹ ☹ ☹

著作物利用許諾確認書 <令和 7 年>	
姓 号	
出品展覧会	岩手の書道選抜百人展 岩手日報公募書展 ※いずれかに○
著 作 者 名	
題材・出典	
利 用 部 分	※コピーの添付でも可。
著作権者名 （個人・団体 名）	
諾番号等	※許諾通知がある場合や条件が付された場合は、そのコピーを添付。